

# 2020 年度 安 全 報 告 書



沖縄都市モノレール株式会社

 ゆいレール

2021年 5月

# 2020年度 安全報告書

---

1. ゆいレールをご利用の皆さまへ

P.1

2. 安全に関する基本的な方針

P.2

3. 安全管理体制

P.4

4. 事故等の発生状況

P.7

5. 安全の確保に向けた取り組み

P.8

6. ゆいレールからのお願い

P.24

7. お問い合わせ先

P.27

---

## 1. ゆいレールをご利用の皆さんへ

平素より、ゆいレールをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。弊社は2003年8月10日の開業以来、安全・安定輸送に努め運転事故ゼロを継続し、2020年7月には累計乗客数が2億5千万人に達するなど、多くのお客さまにご利用いただきました。これもひとえに、お客さまをはじめとする県民の皆さん、並びに関係各所のご指導とご支援の賜物と心より感謝を申し上げます。

さて、2020年度の弊社の安全・安心の徹底を目的とした取り組みでは、『安全方針』『安全重点施策』に基づき、引き続きハード・ソフトの両面から安全性の向上に努めました。

ハード面では、軌道設備や車両保安装置のメンテナンス、オーバーホールなどの予防保全を行うとともに、3両化導入加速化事業においても3両化推進室を新設し、安全性と快適性を向上させ、早い機会にご利用いただけるよう取り組んでおります。

またソフト面では、安全を最優先に行動することを使命とし、警察や消防などの関係機関と連携した突発事案への初動対応方を確認する訓練を実施したことを行なった、様々な異常時に備えた教育や訓練に取り組み、知識と技能の向上に努めております。

新型コロナウイルス感染症対策としては「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づく取り組みに加え、全車両客室内に抗ウイルス・抗菌加工を実施し、お客さまへ安心を提供できるように努めました。弊社の経営理念である「人と街を結び、人と人を結び、人に優しい県内唯一の軌道系公共交通としての使命を果たす」ことを念頭に、お客さまの安全・安心を最優先に、従業員一丸となり安全輸送の確保を実践して参ります。

本報告書は、弊社の「安全輸送の確保」に関する方針および2020年度の取り組みについて取りまとめたものです。皆さんにご覧いただき、弊社の安全への取り組みについて率直なご意見をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。



2021年5月  
沖縄都市モノレール株式会社  
代表取締役社長 美里 義雅

## 2. 安全に関する基本的な方針

### (1) 安全方針

弊社では、全従業員に安全意識の徹底を図り、安全をすべての基本とする企業風土を構築するため、安全の確保を最優先と明確に定めた『安全方針』を制定し、お客様が安心してご利用いただける「ゆいレール」を目指して、従業員一丸となり輸送の安全確保に取り組んでおります。

また、「人と街を結び、人と人を結び、人に優しい県内唯一の軌道系公共交通としての使命を果たす」ことを経営理念とし、その実現に向け『行動指針』を全従業員に周知・徹底し、価値観の共有を図っております。

#### 安全方針

1. 私たちは、安全確保を最優先に行動します
2. 私たちは、法令・規則を遵守します
3. 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます

#### 行動指針

1. 安全で快適な  
モノレールであるために行動します
2. 人にやさしく、環境にもやさしい  
モノレールであるために行動します
3. 社会と共生する  
モノレールであるために行動します



## (2) 安全重点施策

安全重点目標「運転事故ゼロを目指す」に基づき、安全・安定輸送の確保および向上を図り、『安全重点施策』を定めています。

2020年度は、以下を施策の柱として、その達成に向けて従業員一丸となり、輸送の安全確保に取り組みました。

### 私たちは、安全確保を最優先に行動します

- 安全輸送基盤の整備
- リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

### 私たちは、法令・規則を遵守します

- 規程の遵守および基本動作・基本作業の徹底
- 協力事業者に対する安全教育・研修等の継続実施

### 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます

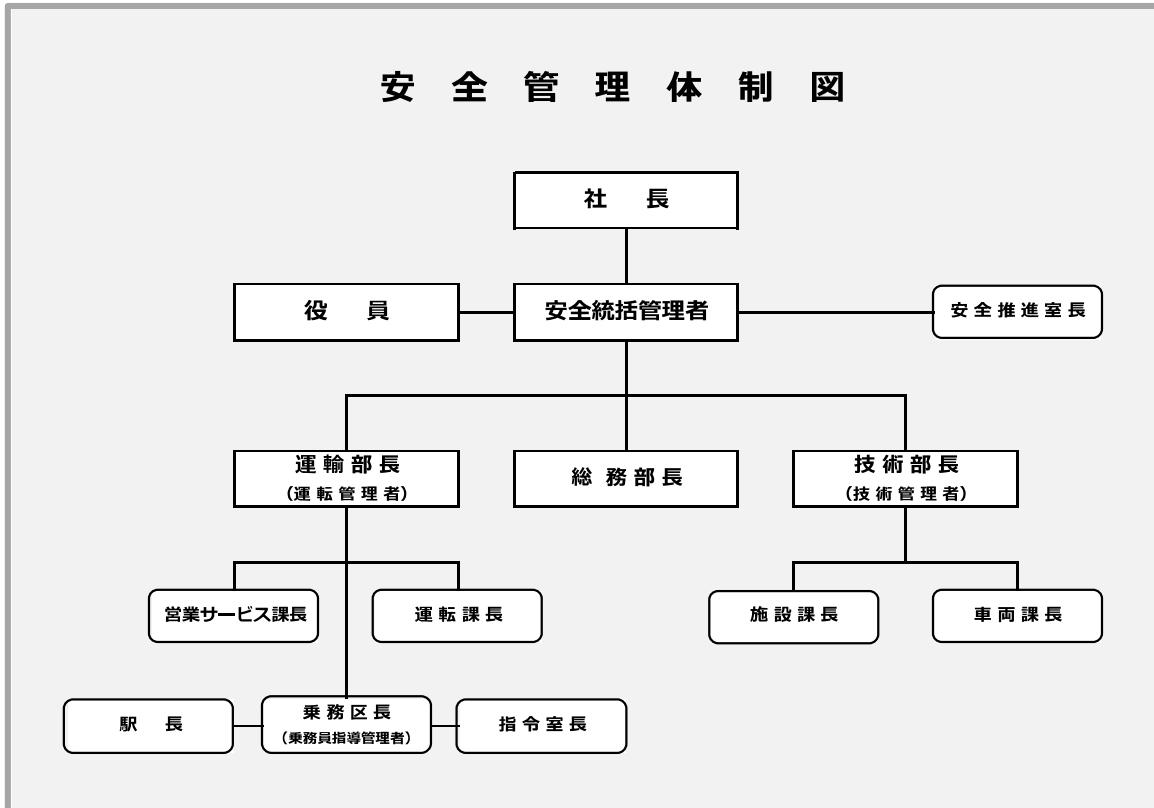
- 経営トップと現場間における情報共有の強化
- 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化



### 3. 安全管理体制

#### (1) 安全管理体制

『安全管理規程』に基づき、代表取締役社長を最高責任者とする安全管理体制を構築しています。



各責任者の責務を明確化し、それぞれが安全確保の取り組みを進めています。

各管理者	役割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者 (運輸部長)	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する業務を統括する
技術管理者 (技術部長)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設および車両の維持管理を統括する
乗務員指導管理者 (乗務区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員計画に関する事項を統括する



## (2) 安全管理の方法

### ①安全に関する会議の開催

社長を委員長とする安全対策委員会を定期的に開催し、安全の確保に向けた取り組み状況の確認と情報の共有化を図っています。

この会議では、事故・インシデント（＝鉄道事故等が発生するおそれがある事態）、輸送障害、軌道設備のトラブル等に関する情報を収集し、それらの原因究明を行うとともに、再発防止策の検討を行っています。



安全対策委員会の様子



WEB会議による安全対策委員会

### ②内部監査の実施

2020年11月、安全管理体制の適合性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施しました。

今回の監査では、早急に是正が必要である指摘項目はありませんでした。



内部監査の様子



### ③マネジメントレビュー会議の実施

弊社では、輸送の安全確保に関する施策や事故対策などの計画に対して、その結果を検証し継続的な改善を行うため、社長および安全統括管理者が参加し、マネジメントレビュー会議を実施しています。

この会議の中で、**P D C Aサイクル** (=Plan: 安全に係る計画の作成、Do: 計画の実施・運用、Check: 内部監査の実施にて確認、Action: 計画の適切な見直し・改善) が機能しているのかを確認し、必要に応じて見直し改善を行うことで、安全管理体制の確立に努めています。

### ④経営トップによる職場巡視の実施

2020年度は「秋の交通安全運動」「年末年始輸送安全総点検」の実施時に、安全を支える現業実施部門の巡視を行いました。巡視では、社長、安全統括管理者を含めた役員が各現場の安全管理状況を確認するとともに意見交換を行い、従業員の安全意識高揚を図りました。

また、安全管理体制の確立を図るため、安全点検を定期的に実施し、安全統括管理者、運転管理者、技術管理者が営業列車添乗や現業実施部門への巡回等を行い、各部署の課題把握や安全意識の向上に努めています。



職場巡視の様子（営業列車添乗、車両課）



安全点検の様子（施設課、指令室）



## 4. 事故等の発生状況

### (1) 運転事故・インシデントなど

2003年8月10日の開業以来、運転無事故を継続しています。

2020年度においても死傷事故などの重大事故やインシデントは発生していません。

### (2) 輸送障害など

2020年度の輸送障害は、自然災害による2件です。

- 台風9号の接近に伴う、営業線一時運休（8/31～9/1）
- 台風10号の接近に伴う、営業線一時運休（9/6）

#### 過去の輸送障害件数

種別	説明	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
運転事故	列車の衝突・脱線・火災・人身事故など	0件	0件	0件	0件
インシデント	信号違反、閉そく違反、信号冒進、工事違反など	0件	0件	0件	0件
輸送障害	運転休止、30分以上の遅延	1件	1件	1件	0件
	地震、暴風雨などによる施設・車両への被害	1件	4件	1件	2件

\* 運転事故、災害、輸送障害、インシデントの種別は『軌道事故等報告規則』に基づくものです。

### (3) 行政指導等

2020年度における行政指導等はありませんでした。



## 5. 安全の確保に向けた取り組み

『安全重点施策』の重点目標（→P.3）に基づき、安全確保に向けて様々な取り組みを行っています。

### 5-1 私たちは、安全確保を最優先に行動します

#### （1）安全輸送基盤の整備

##### ①車両・設備の修繕および予防保全の実施

2020年度は車両の予防保全として、「フィルタリアクトル」「戸閉スイッチ」などの更新作業を実施しました。

設備の予防保全としては、電車線の絶縁に必要な「電車線碍子」や、**分岐器**（＝軌道桁本体を動作させ列車の進路を切り換える設備）を正常に動作させるための部品交換補修工事を実施しました。

各車両・設備の予防保全については、今後も計画的に実施します。



分岐器減速機交換作業の様子

##### ②3両化導入加速化事業に伴う安全対策の推進

2020年度より着手した3両化導入加速化事業では、輸送の安全性、信頼性を条件とした設備の構築に向け、仕様の策定および設計業務を進めています。



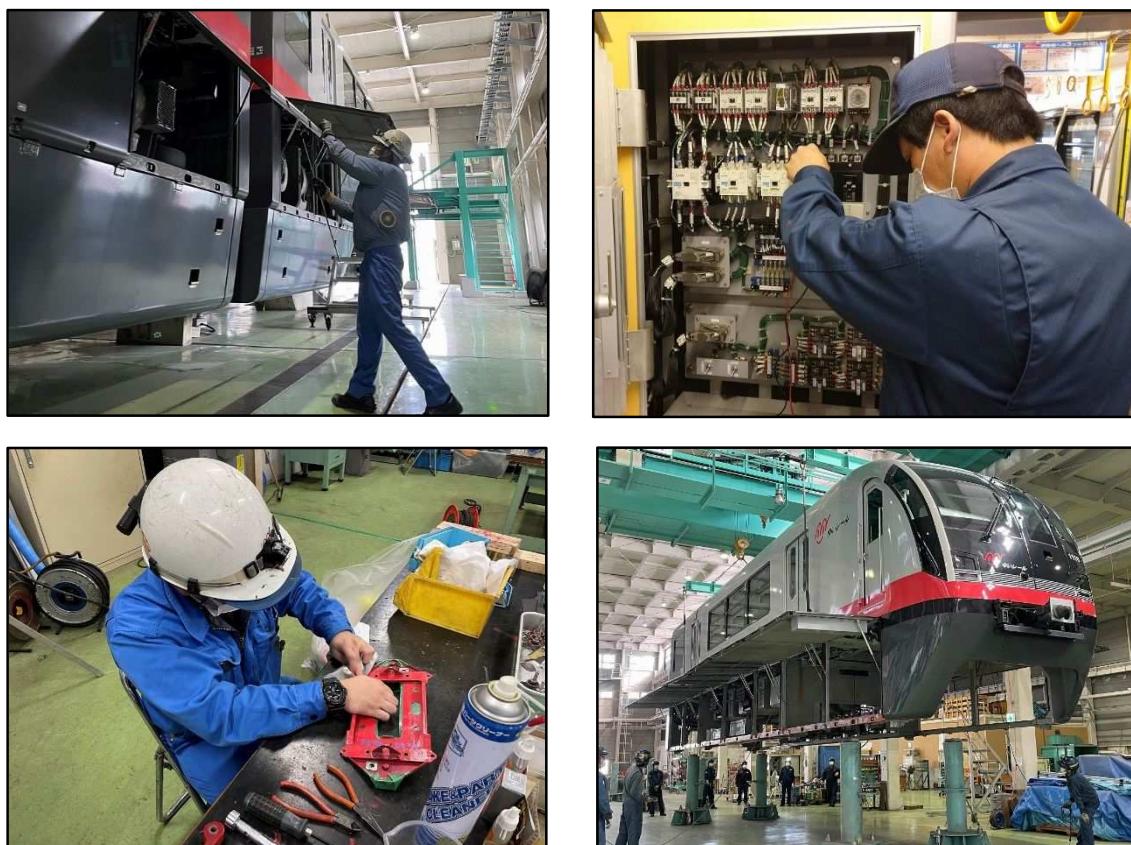
## (2) リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

### ①安全運行を支える保守点検

お客様を安全・快適に目的地へご案内するためには、各種設備を常に万全の状態にすることが絶対条件であり、日々のメンテナンスは欠かすことができません。

車両の点検は、列車検査（10日）、月検査（3ヶ月）、重要部検査（4年）、全般検査（8年）と、それぞれ法令等で定められた期間を超えない周期で実施しています。

また、軌道等の施設の点検は、すべての運行が終了した後の夜間作業にて、線路および保安装置の点検を行っています。



車両の定期検査の様子

### ②ヒヤリ・ハット事例の収集と分析

全従業員から隨時、**ヒヤリ・ハット事例**（=事故には至らないものの、危険性が高い事象の事例）を収集し、分析することで事故の未然防止に努め、リスク管理体制の構築を図っています。

将来的に事故につながりかねない潜在的な要因を数値化することで、さらに踏み込んだリスク管理を実施しています。



### ③異常時を想定した訓練・教育の実施

弊社では毎年、運転事故・自然災害・テロや犯罪など、様々な異常時を想定した対処訓練を実施しています。また、外部専門機関の研修会等に参加することで専門知識および技能の深度化を図り、より一層の安全運行に努めています。

#### 異常時総合訓練

災害や事故などが発生した際には、お客さまの避難誘導および負傷者の救出、併発事故の防止などを迅速かつ適切に行う必要があります。

2020年度の異常時総合訓練では、大規模地震に伴う受電停止により列車が駅間で立ち往生した事態を想定し、当該列車の救援およびお客さまの避難誘導や情報提供など、初動対応の手順を確認しました。



異常時総合訓練の様子

#### 非常参集訓練

発災時に交通機関が完全に遮断された事態を想定し、本社に対策本部を設置する目的で、従業員を徒步等にて参集させる訓練を実施しました。



### 緊急地震対処訓練

2020年11月、緊急地震速報の受信を想定した列車の徐行訓練と並行し、駅では大津波警報発令を想定したお客さまの避難誘導訓練を実施しました。



地震に伴う大津波発生時の避難誘導訓練

### 車両訓練

車両を連結しての救助訓練や、車両備え付けの緩降機（スローダン）を使用した避難誘導訓練などを定期的に実施しています。



車両連結訓練



スローダンによる降下訓練

### 分岐器復旧訓練

2020年12月、安全・安定輸送の要となる分岐器の故障を想定した復旧訓練を実施しました。

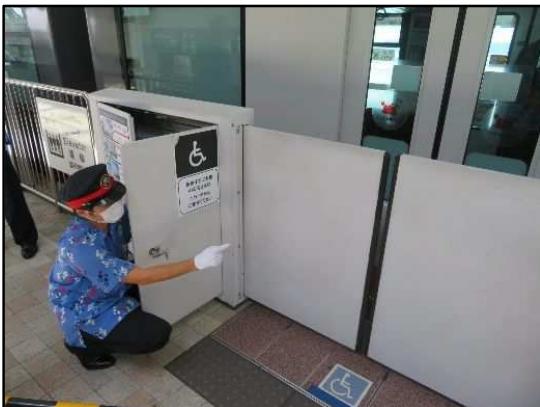


運営基地内の分岐器復旧訓練



### ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置取扱い訓練

ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置の故障時を想定した復旧訓練を全運転士および全駅務員を対象として、定期的に実施しています。



ホームドア・車椅子乗降装置復旧訓練（乗務区・駅）

### 運行管理に係る教育訓練

列車の運行管理を行う指令員は、運行訓練シミュレーターを使用した教育訓練を定期的に実施しています。異常事態に備え、冷静で適確な判断力を培うことにより対応力の向上を図り安全運行に努めています。

また、駅においても定期的に継電運動盤の取扱い訓練を実施しています。



シミュレーターによる教育訓練  
(指令室)



継電運動盤取扱い訓練  
(駅)



## 確認会話訓練

コミュニケーションに起因するヒューマンエラー全般への理解と、エラー要因を排除するための情報伝達方を学習することを目的とした確認会話訓練を実施しました。

現業実施部門以外の各部署からも訓練者が参加することにより、風通しの良い安全な社風の醸成に向けた取り組みに努めています。



## 安全講話の受講

2021年3月、豊見城警察署より講師をお招きし、テロ対策への取り組みについての安全講話を実施しました。

講話を通し、テロ行為に対する危機意識を共有し、日々の警戒への取り組みが重要であることを再確認しました。



### 警察・消防および関係機関との図上訓練

2020年11月、浦添警察署、浦添市消防本部および浦添市役所、内閣府沖縄総合事務局との合同による「突発事案を想定した図上訓練」を実施し、浦添前田駅付近の軌道上で列車が立ち往生した事態への初動対応を確認しました。

訓練では、関係機関との意見交換を行い、初動対応の連携を確認するとともに、相互協力により非常事態における対応をより効率的かつ迅速に行うための体制を確認しました。

また、当該訓練を含めた弊社のテロ対策等の警防活動に対し、警察業務への積極的な支援体制を評価していただき、2021年3月に浦添警察署長より感謝状が授与されました。

今後もお客様の安全・安心を維持するための取り組みを継続します。



警察・消防および関係機関との図上訓練の様子（浦添警察署内にて）



感謝状の表彰式（浦添警察署内にて）



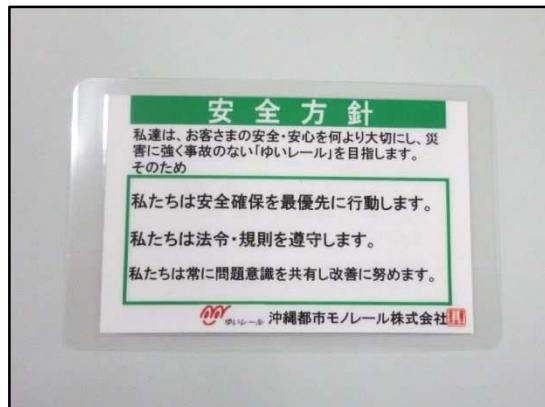
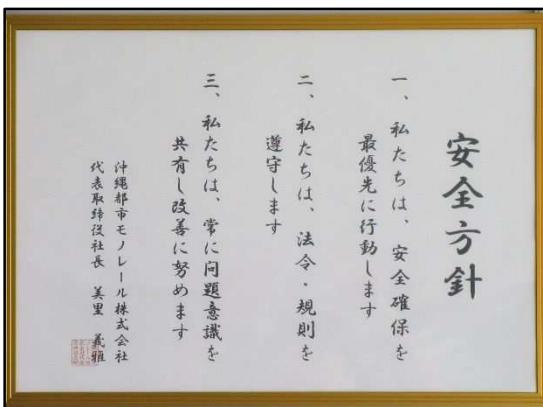
## 5-2 私たちは、法令・規則を遵守します

### (1) 規程の遵守および基本動作・基本作業の徹底

#### ①安全意識の向上

朝礼や各部署の月例教育、会議等において『安全方針』(→P.2) の唱和や確認を行い、安全意識の向上を図っています。

また、『安全方針』は、各部署や各駅務室に掲出しているほか、『安全方針カード』を各従業員が携帯し、常に見返すことができるようになっています。



安全方針の掲出（左）と安全方針カード（右）

#### ②運輸安全マネジメント制度の教育

運輸安全マネジメント制度の理解に向けた取り組みとして「運輸安全マネジメント内部監査研修」および「運輸安全マネジメントセミナー」等の受講を推進し、安全管理体制の確立に努めています。

### (2) 協力事業者に対する安全教育・研修等の継続実施

車両や設備の点検・整備などの各種作業を行う協力会社の関係者に対し、定期的な教育や訓練・情報交換などを実施し、事故防止に努めています。



協力会社とのミーティングの様子



## 5 – 3 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます

### (1) 経営トップと現場間における情報共有の強化

#### ①経営トップ・役員等による駅巡回の実施

社長や役員、各管理職が定期的に各駅を巡回し、問題点の把握に努めるとともに情報共有を行い、改善に向けた取り組みを行っています。



### (2) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化

#### ①安全意識調査アンケートの実施

安全最優先の企業風土を構築するため、毎年、全従業員を対象にアンケート形式の安全意識調査を実施しています。

安全に関する各項目の浸透度を数値化し把握することで、安全文化の醸成に向けた推進活動へ活用する取り組みを行っています。



## 5 – 4 防災・テロ対策

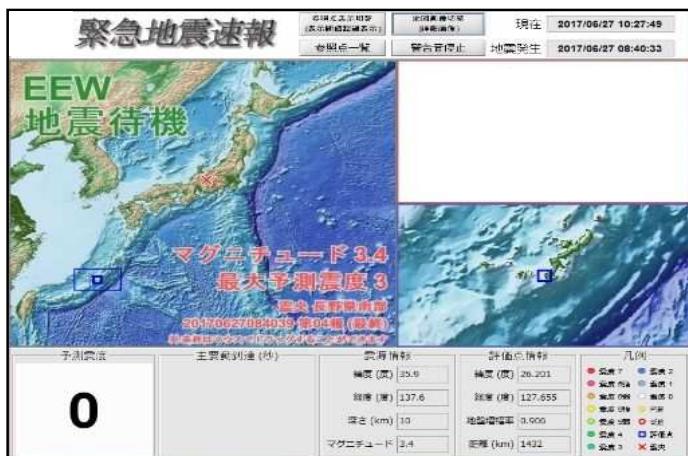
### (1) 地震発生時の対策

運行に影響のある緊急地震速報を受信した場合は、速やかに最寄駅にて運転を中止します。

また、地震発生後の運転再開については、点検が終了するまで震度毎に次の運転規制を設けています。

震度4で40km/h以下、震度5弱で15km/h以下の徐行運転とし、震度5強以上では、次の点検により安全を確認してから運転を再開します。

- 全線陸上巡視および変電設備などの点検（施設課）
- 列車の運転による全線の点検（施設課、乗務区）



緊急地震速報の端末画面



緊急地震速報機器

### (2) 台風接近時および強風時の安全について

弊社では風向風速計を設置し、指令室にて常時監視をしています。

また、台風接近時および強風が吹くと次の運転規制を行い安全運行の確保に努めています。

- 最大瞬間風速15m/sを超えた場合は、速度を制限して運転します
- 最大瞬間風速25m/sを超えた場合は、運転を見合わせます

台風通過後は、運転再開に向けて再開予定の約3時間前より以下の手順により安全を確保したのち運転を再開しています。

- 車両の点検（車両課、乗務区）
- 試運転列車による全線の点検（施設課、乗務区）



### (3) 鉄道テロ対策の実施

鉄道テロ対策については、国土交通省の指導に基づき様々な取り組みを実施しています。

関係従業員による巡回警備の強化を図るとともに、駅や列車内において、お客さまへの不審物発見時の情報提供に対する協力依頼（放送・表示）など、常時テロ行為に対する警戒および啓発を行っています。

また、各駅のごみ箱は、万が一不審物が投入された場合でも視認しやすいよう前面パネルを透明にし、駅構内におけるテロ行為の抑止を図っています。

#### テロ対策の主な取り組み

- テロ警戒中の看板・ポスター掲示（英語表記による案内も追加）
- お客さまへの不審物発見時の情報提供を依頼する放送・表示
- 従業員による警戒の強化（死角箇所等の巡回、管理カメラによる警戒）



前面パネルを透明にしたごみ箱



モニターによる警戒



駅構内巡回による警戒



#### ゆいレールからのお願い

**駅構内や車内などで不審物などを発見された場合は、手を触れずにお近くの従業員または警察へお知らせください**



## 5-5 安全な設備の整備

### (1) バリアフリー設備の整備

弊社は、どなたにも安全かつ快適にご利用いただけるよう、施設や車両にバリアフリー設備を整備しています。

目の不自由なお客さまが安心してご利用いただけるよう、音声誘導装置および転落防止のためのホームドア（可動安全柵）を設置しているほか、ホーム乗降口にはスロープ等を設置しています。



ホームドア（可動安全柵）



オストメイト対応トイレ

### (2) 防災情報・運行情報ステッカー

2020年11月より、車両内に防災情報・運行情報提供用のステッカーを貼付しています。

ステッカーのQRコードを読み取ると「携帯用沖縄防災情報ポータル ハイサイ！防災で～びる」「ゆいレール公式ホームページ」(ともに多言語対応)にそれぞれ接続します。



### (3) 海抜表示と一時避難場所の掲示

ご利用のお客さまが各駅の地理的特性を把握し、災害発生時に避難対策の目安になるよう、沖縄県が策定した「海拔表示などに係るガイドライン」に基づき、各駅の改札口に海拔表示を掲示しています。

また、海拔の低い地域の10駅は、一時避難場所として那覇市と協定を締結しています。



## 5 – 6 その他の安全対策

### (1) 新型コロナ感染症対策

弊社では、鉄道連絡会にて策定された『鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン』に基づき、お客様に安心してご利用いただけるよう、様々な対策を講じています。

- ・ 消毒液の設置および駅務機器、手すり等の定期的な消毒（各駅）
- ・ ポスター掲示、駅構内放送による感染症対策の啓発（各駅）
- ・ 飛沫防止透明ビニールカーテンの設置（各駅）
- ・ 車両の定期的な消毒、運転中の換気（各車両の客室窓を開ける）
- ・ 車両客室内への抗ウイルス・抗菌コーティング加工の実施（各車両）
- ・ 朝夕ラッシュ時の車内混雑状況の情報提供（弊社ホームページ）
- ・ 全従業員に対し、マスク着用および検温の実施、うがい手洗いの徹底

#### 車両客室内への抗ウイルス・抗菌加工の実施

全車両客室内に、抗ウイルス・抗菌コーティング加工を実施しました。



抗ウイルス・抗菌コーティング作業



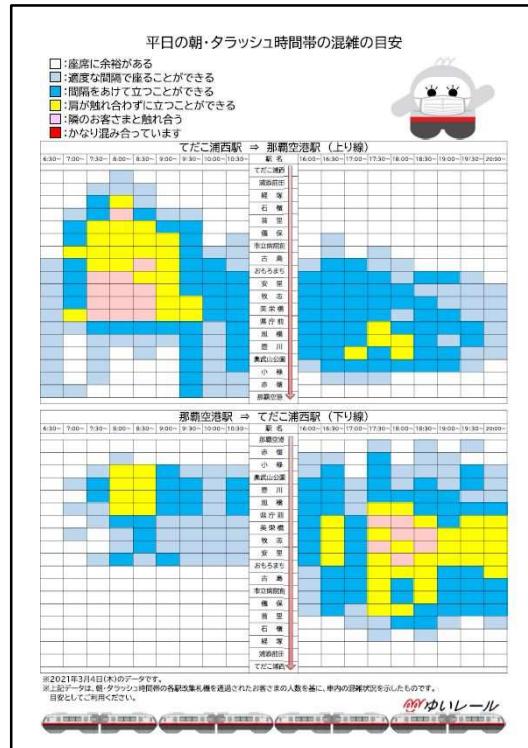
ステッカーを貼付し施工済の旨を表示



## 朝夕ラッシュ時の車内混雑状況の情報提供

弊社では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、お客様へ混雑を避けた時間帯のご利用をお願いしています。

お客様のご利用状況については、隨時調査を実施し、時差通勤等の目安となるよう、弊社ホームページにて「朝・夕 ラッシュ時間帯の混雑の目安」をご案内しています。



## その他の対策



列車客室内の換気



改札窓口へのビニールカーテン設置



手指用消毒液の設置



設備・機器類の定期的な消毒



## (2) アルコールチェック

運転士は、乗務前後の各点呼時、アルコール検知器による呼気中アルコール濃度の測定を実施しています。

測定結果は、管理監督者により健康状態と併せて確認、管理を行っています。



測定の様子



検知器は PC と連動し測定結果を管理

## (3) 睡眠時無呼吸症候群 (SAS : Sleep Apnea Syndrome) の対策

**睡眠時無呼吸症候群 (=SAS)** とは、睡眠中に呼吸停止または低呼吸になる疾患で、主な症状としては、日中の強い眠気や集中力の低下などがあります。そのような症状による事故やトラブルを未然に防止するため、運転士は簡易型検査装置による SAS のスクリーニング検査を定期的に実施しています。SAS の疑いがあれば医療機関にて精密検査を受診し、治療が必要と診断された場合は医師による治療を行います。

## (4) サービス介助士資格取得の推進

弊社では、お客さま一人ひとりのニーズに応じたおもてなしの実践と従業員の安全意識向上に向けた取り組みとして、駅務員のサービス介助士資格取得を推進しており、全駅務員の取得を目指しています。



サービス介助士実技教習の様子



## (5) こども110番の駅

「こども110番の駅」では、ステッカーを見て、助けを求め逃げ込んで来たこどもを保護し、110番通報を行うなどの対応をいたします。

また、犯罪発生時のみでなく日頃から安全への配慮を心がけ、安全・安心な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって親しみやすい駅づくりを目指します。



## (6) 緊急時支援活動

従業員が駅構内やモノレール車内で事故・災害等に遭遇した際、早急に救援活動を行うことができる態勢を整えるため、全従業員が「緊急時支援活動用ワッペン」を携帯しています。

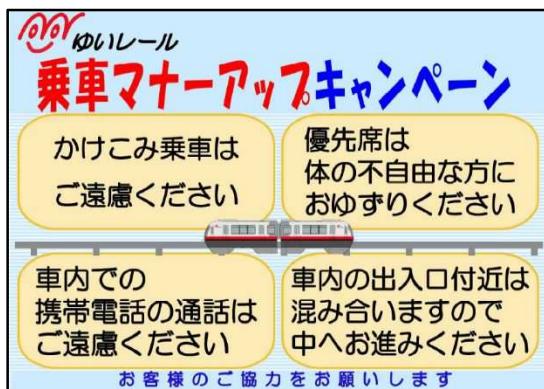
緊急時に支援活動を行う際は、従業員であることを明示できるよう、当ワッペンを胸元に貼付します。



## (7) 啓発活動について

毎年4月上旬に、新規でゆいレールをご利用いただくお客様を主な対象とした「マナーアップキャンペーン」を各駅にて実施し、乗車マナーの向上と事故等の防止についての啓発活動に取り組んでいます。

また、駅構内の案内表示やスポット放送、各種マナー啓発ポスターの掲出なども併せて行い、お客様へのマナーの向上の推進を図っています。



## 6. ゆいレールからのお願い

安全にゆいレールをご利用いただくために、ご協力をお願いいたします。

### 6-1 お客様へのお願い

#### (1) エスカレーターご利用の際は、手すりをご利用ください

エスカレーターをご利用になる際に、バランスを崩し転倒するなど、思わぬけがにつながるおそれがあります。ご利用の際は手すりをご利用ください。

#### (2) かけ込み乗車はご遠慮ください

発車間際のかけ込み乗車は、転倒やドアに挟まれるなど、事故やけがにつながり大変危険です。列車の遅れの原因にもつながり、他のお客さまのご迷惑にもなりますので、ドアが閉まりかけたときは無理をなさらず、次の列車をお待ちになるなど、余裕をもったご乗車をお願いいたします。

##### 発車時刻 = 列車が動き出す時刻です

駅などで表示している時刻は、発車時刻（列車が動き出す時刻）です。

ドアが閉まるタイミングは発車時刻より前になりますので、余裕をもったご乗車をお願いいたします。

発車時刻とは、  
列車が動き出す時刻です。

列車が動き出す  
時  
刻



ドアが閉まる  
時  
刻



#### (3) ホームでお待ちになるときは

全駅にホームドア（可動安全柵）が設置されていますが、ホームドアへ寄りかかる、物を置く・立てかけるなどの行為は、列車との接触など思わぬ事故につながり大変危険ですので、おやめください。



#### (4) 「ながら歩行」はご遠慮ください

スマートフォンや携帯ゲーム機などの画面を見ながらの歩行は、周囲のお客さまとぶつかるなどのトラブルの他、思わぬけがにつながるおそれがありますのでご遠慮ください。



## (5) 列車内で異常を発見した場合

列車内での非常事態（急病人が発生した場合や不審物、危険な行為が発見された場合）には、従業員に直接お声かけいただくか、各車両内に設置してある「非常通報装置」で運転士までお知らせください。ボタンを押すと運転士と通話ができます。



## (6) ホームと列車の間が離れている場所があります

列車とホームの間には隙間があります。小さなお子さま連れのお客さまは、手を繋いで乗り降りください。お願いいたします。

また、ベビーカーなどの車輪が隙間に落ちる場合がありますので、足元には十分ご注意ください。



## (7) ホーム下は非常に危険です

ホーム下に落とし物をされた場合は駅務員へお申し出ください。

なお、ホーム下の落下物は、触車事故・感電事故防止のため、営業時間中にお取りすることができません。落とし物には、十分お気をつけください。



## (8) 列車妨害行為の禁止

列車へ「物を投げる」、線路へ「障害物を放置する」といった行為は『列車往来危険罪』『器物破損罪』などの犯罪です。

このような行為を発見されたときは、従業員までお知らせください。



## 6-2 沿線で工事を行う皆さまへのお願い

### 【近接工事の規制区域】

下図に示す範囲は近接工事の規制区域を示しています。沿線で工事を行うには、近接工事の規制区域外であっても事前の協議を行うようお願いします。

また、近接工事の規制区域外であっても、クレーンなどの転倒軌跡が建築限界を侵すおそれがある場合や、事情により運行に影響を与えるおそれのある場合は近接工事扱いとなります。

### 事故防止のご協力をお願い致します

#### モノレール沿線での工事の危険性(事故の事例)

- モノレール軌道、駅舎などの構造物に近接して行う工事を近接工事といいます。近接工事では、ちょっとした「ミス」や「不注意」によって多大な列車事故を招く恐れがあります。その為、工事、作業等を行う場合は、事故防止を図る目的で事前に当社と協議をさせていただいております。ご理解とご協力をお願いします。
- \* 事故を起こした場合、事業者または責任者が刑罰(往来を妨害する罪など)や行政処分を科される場合があります。

#### 工事の区域紹介

モノレール沿線には工事規制があります。特に重機を使用する工事においては、事前の協議が必要となります。工事事例：クレーンやポンプ車を使用しての建築工事、バックホウによる掘削作業、高所作業車を使用しての電柱工事、ミニック車運搬による草刈り業務など

##### 営業時間外の工事区域

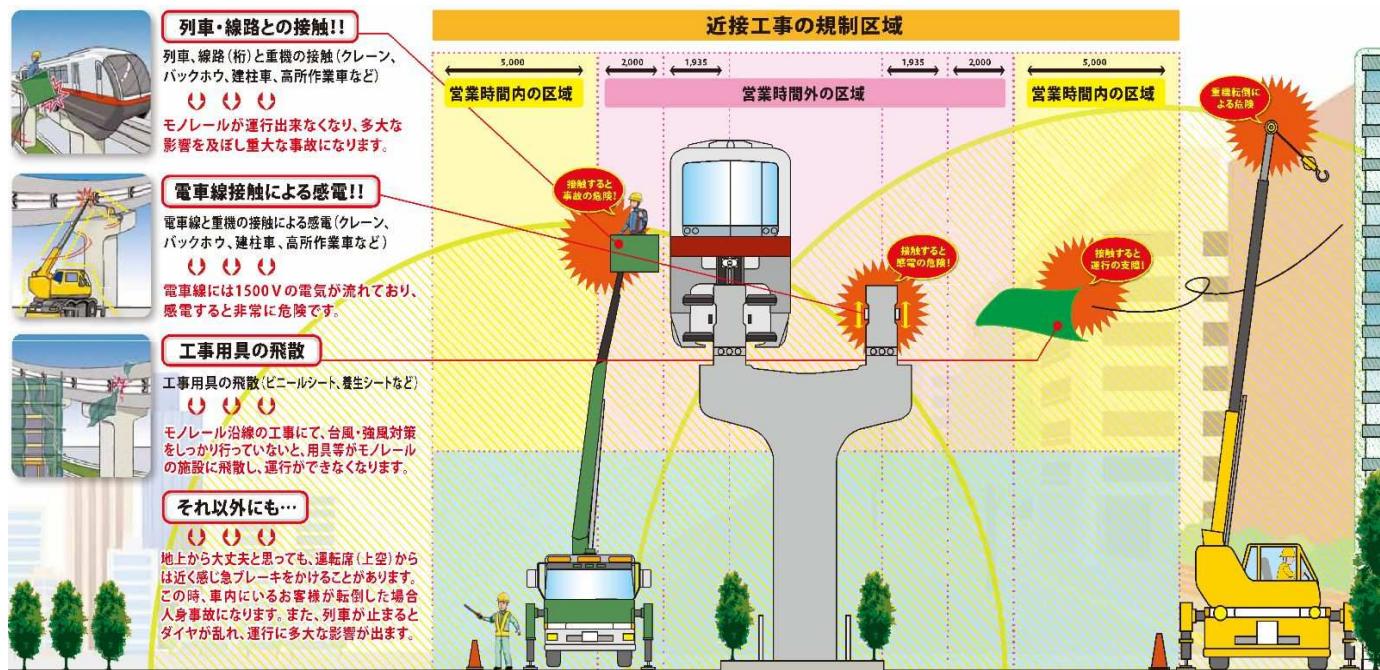
区域図の中央側(桃色)の範囲で行う工事。モノレールの安全運行への影響が大きく、営業終了後の工事となります。詳細な協議が必要となり、早目の連絡をお願いします。

##### 営業時間内の工事区域

区域図の外側(黄色)の範囲で行う工事。また、この区域より外側になると重機を使用する工事。モノレールの安全運行への影響が小さいと思われるが、安全対策などの協議が必要となります。(※但し、使用する重機の可動範囲も区域内とする。)

##### その他の区域

区域図の下側(水色)の範囲で行う工事も協議が必要になる場合があります。特に重機を使用する工事。



#### 【近接工事に関する連絡先】

沖縄都市モノレール株式会社 技術部・施設課 (24時間対応)

電話 098-859-2738

098-859-2977 ※不在時は携帯電話 (090-7585-1001)



## 7. お問い合わせ先

弊社の安全への取り組みや本報告書に関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までお寄せくださいますようお願いいたします。

### 【沖縄都市モノレールに関するお問い合わせ】

☆広報・報道関係窓口 総務部 総務課

T E L 098-859-2630 (平日 8:30~17:00)

F A X 098-859-2941 (24時間)

<https://www.yui-rail.co.jp>

e-mail yui-rail@yui-rail.co.jp



弊社ホームページ

